

## 安心できる社会保障制度の確立を求める意見書

急速な少子高齢化や人口減少が進行している我が国において、今後も社会保障制度が安定的に持続していくためには、負担・給付の適正化による国民皆保険制度の維持や、関係機関の連携強化による地域に密着した医療・介護の提供体制を確保することが重要となっている。

こうした中、政府の全世代型社会保障検討会議において、人生100年時代を見据えた持続可能な社会保障制度の確立に向け、議論が行われているが、後期高齢者の自己負担割合や外来受診時の定額負担のあり方など、患者負担の増加を伴う制度改正が検討されている。

しかし、こうした患者負担の増加は、受診抑制につながり、国民が必要な医療を受けることができない事態が懸念されるほか、財政上の理由により医療費の上昇部分の負担を患者にのみ求めることについては、公的医療保険制度の理念に照らし、適切に判断する必要がある。

よって、国においては、国民が将来にわたり必要な医療を安心して受けられる社会保障制度を確立するため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 後期高齢者の患者負担の引上げについては、低所得者に十分配慮しつつ、国民が納得できる議論を行うこと。
- 2 外来受診時の定額負担については、患者負担を将来にわたり最大でも3割までとしてきたこれまでの経緯も踏まえ、慎重に検討すること。
- 3 診療報酬の改定に当たっては、地域の医療現場を支える医療従事者に対して、十分な配慮を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月20日

秋田県議会議長 加藤 鉦 一

衆議院議長	大島理森	様
参議院議長	山東昭子	様
内閣総理大臣	安倍晋三	様
財務大臣	麻生太郎	様
厚生労働大臣	加藤勝信	様
全世代型社会保障改革担当大臣	西村康稔	様